

発酵 JAPAN2023 SNS 運用方針

1 目的

発酵食品を中心とした北九州市の食の魅力を発信し、事業者の販路拡大、まちの回遊性向上を図るイベント「発酵 JAPAN2023」（以下、「本イベント」と言う）に関する情報発信手段として、以下に掲げる SNS を情報提供媒体として活用し、市内外に向けた広報を実施する。

2 管理するアカウント（登録名義及び URL）

Instagram 登録名義：発酵 JAPAN2023

URL：https://www.instagram.com/hakkojapan2023

3 管理者

(1) SNS の発信主体及び管理者は、北九州市産業経済局商業・サービス産業政策課とする。

(2) 管理者は、SNS の発信内容、頻度等を鑑み、適切と判断する場合は情報発信等を委託事業者、指定管理者等に任せることとする。

4 SNS への投稿やメッセージ等に対する回答について

原則、すべての投稿やメッセージ等に対して個別に回答はしない。ただし、管理者または上記 3 の (2) の規定により管理の委任を受けたもの（以下「管理者等」という。）が必要と判断した場合は、投稿やメッセージ等に対して回答することができる。

5 禁止事項

SNS について、以下に掲げる内容の投稿は認めないものとする。管理者等が投稿の内容が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、事前の通告なしに投稿を削除することができる。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- (2) 北九州市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 本イベントと関連のない広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの本市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

- (8) 有害なプログラムを配布する内容
- (9) 悪意あるサイトへ誘導する内容
- (10) 政治活動、宗教活動を目的とした内容
- (11) SNSの利用規約に反する内容
- (12) 上記5の(1)から(11)の他、各アカウントの運営、他人に不利益を与えるなど、管理者等が不相当と判断した内容

6 個人情報の取り扱いについて

SNSでの個人情報の収集・利用・管理については、「北九州市個人情報保護条例」に基づき、次のとおり適切に取り扱う。

- (1) 個人情報とは、SNSを通じて北九州市が提供を受けた、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- (2) SNSを通じて北九州市が個人情報を収集する際は、利用者の意思による情報の送信・提供によることを原則とする。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示する。個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行う。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用する。個人情報は、本人の同意がある場合など北九州市個人情報保護条例で定める場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供しない。
- (4) 収集した個人情報については、「北九州市情報セキュリティに関する規程」に基づき厳重に管理する。保存の必要なくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに廃棄または消去する。

7 知的財産権

SNSに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、北九州市あるいは北九州市以外の原著作者等に帰属する。

SNSの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは認めない。

ただし、Instagramの「シェア」機能を使用し、他SNSに掲載することは認めるものとする。

8 免責事項

- (1) SNSの管理者等は掲載情報については細心の注意を払って管理するが、情報の正確性、完全性、有用性について保証しない。

- (2) 北九州市及び管理者等は、利用者がSNSの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うものではない。
- (3) 北九州市及び管理者等は、利用者により投稿された記事内容について一切の責任を負うものではない。
- (4) 北九州市及び管理者等は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。
- (5) 北九州市及び管理者等は、上記8の(1)から(4)の他、各アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではない。

9 その他

- (1) SNSの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者等が運用を中止し、または、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する等の措置を行う。
- (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者等が別に定める。

この運用方針は、令和5年9月11日から施行する。